平成２６年１１月５日発行･第４号

[東南支部だより]

[支部事務所]〒861-4202 熊本市南区城南町宮地 700 番地 5(福永事務所)

[メール] tounan@kumagyou.jp [電話]0964-28-7741

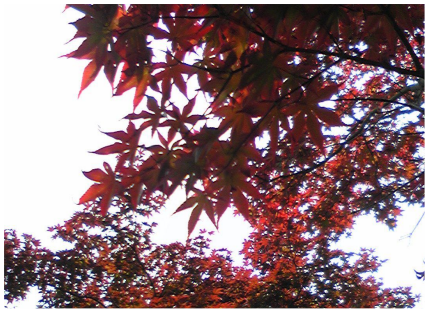

[巻頭言] 会員アンケートを終えて（概要報告）･････福永　裕

【お礼とお詫び】

構成員１１８人のうち３６人の会員さんから回答をいただきました。個人的には、もう少し高い回答数を希望していましたが、おそらく、過去に本会や連合会が実施したアンケート調査よりも高い回答率（30%）であろうと思います。ご協力いただいた会員さんに心よりお礼申し上げます。

それと同時に、**今回のアンケートにおける質問項目については、不愉快な思いを持たれた人がいらっしゃるかもしれません。もし、そういうことがあったとしたら、心よりお詫び申し上げます。**

【個別分析】

（１）専業・兼業の別　このアンケートに高い反応を示すのは当然に専業者だろうと想定していたが、意外なことに兼業者が２４人（67%）と圧倒的に多かった。

ちなみに、本年１月の会員名簿によると１１５人中５１人（44%）が兼業者である。この構成員の比率からしても、専業者からの回答が低かったと言える。

専業者は何とか頑張って生活しているが、むしろ、兼業者の方が苦慮しているのかもしれない（その裏付けか、兼業者に業務研修や新規業務開拓等を望む声が多い）。あるいは、今回の踏み込んだアンケート設問に対し、専業者が不快感を覚え、回答行動に繋がらなかったのかもしれない。

（２）入会歴の別　０～５年のグループが１４人と最も多く、やはり、開業間もない人が事務所経営に苦慮していると思われ、アンケートに対する関心が高い数値を示している。

（３）行政書士業務による生活の可否

①専業者について　回答者１２人中、生活ができているとする５人に対し、できていないとする回答が７人あった。

②兼業者について　回答者２４人中、２３人が行政書士業務のみでは、生活できていないという結果であったが、これらの人は兼業部門で生活を立てているという推定ができる。

（４）本会及び支部に望むこと（複数回答）　第１位は、予想どおり「業務研修の充実」であったが、第２位に「会員間の懇親」が入ったことが個人的にはうれし

今後の行事

[１１月２８日（金）]
１３時３０分～１６時３０分
[合同研修会]
場所：パレア９Ｆ第２会議室
第１部「農地法の概要と農業振興地域制度について」
前田正男会員（北西支部）
第２部「道路交通法の解説について」
池崎國康会員（北西支部）

[１１月２８日（金）]
１７時３０分～１９時３０分
[合同懇親会（忘年会）]
場所：銀杏釜めし
参加費：3,000 円（+支部から 2,000 円補助）

い。業務研修とともに仲間としての連帯感の醸成に期待が寄せられていると思われる。第３位には、「法改正による制度の充実」であった。

（５）希望する研修項目　許認可業務（24 人）と権利義務業務（21 人）の実務の研修がともに大多数を占めている。続いて、「営業及び業務開拓」が第３位（11 人）であった。

①許認可業務の希望科目　特出した希望科目はなく、あらゆる許認可について満遍なくニーズがあるようである。強いて言うなら、「建設業」が第１位で、多くの行政書士がこれを中心に業務しているという認識が浸透しているものと思われる。続いて、「農地転用」・「開発許可」と土地がらみの業務が続いたのが印象的である。

②権利義務業務の希望科目　遺言相続を希望する人が１６人と圧倒的に多い。

（６）先輩書士と若手の交流会について

①開催の必要性　“開催すべき”という　回答が２３人と圧倒的に多かった。

②参加の希望　“開催すべき”と回答しながら“参加は希望しない”という回答者が５人いた。全体として兼業者に参加を希望しない人が多い。

【総　括】

（１）今後の研修について　許認可業務・権利義務業務ともに実務研修を希望が多く、営業及び業務開拓研修の希望は少なかった。よって、今後、本会においても支部においても、実務研修に絞り込んで取り組むべきと判断できる。それも、従来の一般論としての机上研修でなく、実務を想定した書類作成の研修が望まれているような気がする。ただ、長年、会の要職を務めている専業者からの意見で、「業際」を中心としたコンプライアンス研修が必要という声は、重く受け止めるべきであるが、本会が全会員を対象に取り組むべきテーマであると考える。

（２）交流会について　交流会を開催すべきとする回答が多く（23 人）、うち７８％（18 人）が参加を希望しているという結果を示している以上は、開催をすべきと考える。

【アンケート結果は支部活動の指針】

支部の事業は、個々の会員のための研修、そして、行政書士の存在の宣伝と社会奉仕の観点で行う無料相談会が主な事業ですが、今回のアンケート結果は、今後のあらゆる支部活動の指針となるものと信じます。

今回のアンケートにより“会員意識＝希望”をある程度は、掴むことができましたが、これからも皆さんの声をどしどしお寄せいただきたいと思います。その一つ一つの声を蓄積することにより、より精度の高い“会員意識＝ニーズ”が掴めるものと思います。引き続き、会員諸氏のご協力を衷心よりお願い申し上げます。

会務日誌

９月８日(月)１３:３０～

第３回理事会

於:会議室　出席:福永、藤山、森田、阿南、井口

議題

1.第２回理事会以降の動きについて報告

2.事業計画の協議

（1）無料相談会について

（2）研修会について

（3）支部だより第４号について

（4）官公署へのポスター等の配布物分担について

（5）会員アンケート結果について

［東南支部ニュース］

★★東区役所・南区役所無料相談会のご報告★★

【東区役所】 10 月８日（水）午前 10 時～午後４時
相談員　小山和郎、長尾照男、三浦秀登士、村端由紀
相談件数　４件

【南区役所】 10 月９日（木）午前 10 時～午後４時
相談員　小山和郎、大坂隆、堀川淳一
相談件数　１０件

今年度の支部無料相談会は、昨年度同様上記２ヵ所にて開催しました。２日間の相談件数合計１４件のうち遺言・相続についての相談が１３件（１件はセクハラに関する相談）で、中でも遺言に関してはテレビや新聞などで取り上げられることが多くなり、市民の方々の関心がより高くなっていることがわかりました。

熊日新聞のタウンパケットに広告を掲載し、南区開催分については市政だよりでも広報いたしましたが、東区開催分に関しましては区役所との連携不足で広報掲載ができていませんでした。その結果、昨年度２７件の相談に対し、今年度は４件と非常に残念なものとなりました。次年度はしっかりとした広報をし、より多くの市民の方々のお力になれるよう努めます。

投稿のお願い

①支部活動への希望・提言

②おらが町・わたしの町（東区・南区の名所・穴場紹介）

③私のオフタイム、私のライフワーク、私の趣味

④サークルの呼びかけ

⑤私は以前こんな仕事をしていました（前職の思い出）

⑥行政書士業務でこんな変わった仕事をしました

⑦仕事に役立つ、あるいは仕事に直接関係なくても、日常をリフレッシュできるオススメの本、映画、ＤＶＤの紹介…などなど、あなたの自由な投稿をお待ちしています！

［会員からの投稿コーナー］

私の仕事について・・・・・廣野　吉法

今回、福永先生より、東南支部だよりに載せるものを書いてみないかと言うお話を頂いて、何について書こうかと悩んだ結果、やはり競輪について書こうと思います。

申し遅れましたが、私は現役の競輪選手です。デビューして２０年目になります。競輪選手がなぜ行政書士？と思われるかもしれませんが、それはまた機会があるときにでも話したいと思います。

さて、皆さん、競輪はご存知でしょうか？行政書士会のそばに競輪場があるので、名前くらいは聞いた事があるかもしれません。最近ではガールズケイリンが始まったり、先日韓国で行われたアジア大会で、熊本の中川選手がスプリント競技で金メダルを取ったりして、競輪ファンでなくてもニュースなどで見た方がいるかもしれません。しかし、実際に競輪を見たことがあるという方は少ないと思いますので、ここで簡単に説明したいと思います。

競輪は基本９人の選手（ガールズケイリンなどは７人ですが…）で２０００ｍを走り着順を競います。こう書くと簡単そうですが、陸上などと違い先頭誘導員というペースメーカーみたいな人がいて、ある一定の距離になるまでその人を追い越せません。スタートから全力疾走！みたいなことは出来ないのです。

そして個人競技ですが、出身地区などでライン（グループみたいな感じ）というものを作り途中までは協力して一着を目指します。他のラインを封じて自分たちのラインで上位独占出来るように緻密な作戦を練るわけです。途中までは強調したのは、あくまでも個人競技なので「さっきまで味方だと思っていたのに…」みたいなことが多々あるからです。やはり最後はみんな一着を取るために真剣勝負です。なんと言っても生活が懸かっていますから（笑）。

そして競輪の魅力と言えばやはり「スピード」です。先頭誘導員がいるときはそれほど速くありませんが、誘導員が退避した後徐々にスピードが上がり、勝負どころでは時速６０ｋｍ以上のスピードになります。そのスピードの中で選手同士がぶつかり合うような激しい闘いが繰り広げられます。当然、落車ということもありますが、その紙一重を勝負するのも選手のテクニックの見せ所でもあります。

森田理事が結婚！

支部だより第２号のコラムで、三十路に向かってヤル気宣言をしていた森田理事がめでたく結婚する運びとなり、７月１２日（土）、ＫＫＲホテルにて、支部長をはじめとする支部理事及び本会会長、理事等が多数参加して、古閑里美さんとの結婚披露宴が盛大に開催されました。

当日はあいにくの雨模様となりましたが、加藤会長のあまりに正直すぎる？叱咤激励の挨拶から始まり、森田理事の学生時代のやんちゃなエピソードや写真が披露されつつ、ご両親への挨拶では感極まって言葉に詰まるも、参加者から「頑張れ！」の声が飛び、森田理事の人柄同様、明るく元気な披露宴となりました。

末永くお幸せに！そしてますます支部理事としての活躍を期待しています！！

ここまで、簡単に競輪について書きましたが、興味を持たれた方は、ぜひ一度競輪場に足を運ばれて生のスピードと迫力を感じて頂ければ少しは競輪の魅力を分かってもらえるかなと思います。

ここで話を終わってはただの競輪コマーシャルになってしまうので、最後に少しだけ今後の抱負を書きたいと思います。登録から４か月が経ちました。未だ行政書士としての仕事はなく、不安だらけですが、競輪選手をしながら勉強してやっと取った資格なので、今まで培ってきた体力と根性で一生懸命勉強し、行政書士で生活していけるように頑張っていこうと思います。

★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★

行政書士で生きていけるのか・・・・・堀川　淳一

『私が行政書士を目指した理由』

大きな枠で括りますと、弁護士は主に裁判を通じた紛争解決、司法書士は主に登記、行政書士は争いにならないようにする予防法務であると解釈しています。

私は、４０歳までは、プラント建設の技術、半導体液晶等装置製造販売の機械技術＆営業に従事してきました。営業や保守を行うために東京を拠点に、国内、国外（主にアジア）のメーカーに飛び回っていました。幾多の経済の波に翻弄され、苦しんできましたがトドメはリーマンショックでした。上場会社、取引企業など多くの企業が倒産しました。中には、企業の社長が自ら命を絶つ方もいらっしゃいました。また、自社も倒産に追い込まれ、更には自身の親の介護関係など多難を極めました。

熊本に帰郷した私は、これからの人生は地域の皆様のために役にたちたいと考えるようになりました。法律を知っていればこんなことにならなかったなど、多くの苦しんでいる方々や自身の苦しみの体験から、苦しみや悔いや悩みの一助になれたらという強い思いに達しました。そして、「人々の笑顔を取り戻すための一助となろうと」決意し、行政書士の道を歩むことに決意しました。

『行政書士で生きていけるのか』

私が行政書士試験に挑むことを決意したのは平成２２年になります。当初、私は当該試験を甘く考えていて少しばかり勉強すれば合格できるのではないかと思っていました。しかしあまくありませんでした。試験は、司法試験制度改革などの影響もあり段階的に難易度が上がっている最中でした。諸先輩方には想像し得ない内容かもしれませんが、司法試験の予備試験に合格するための予備として当該試験を受け、回数が限られている司法試験を受けるか否かの判断をする力試しとしていたと多くの方々からお聞きいたしました。　私が合格したのは平成２５年です。私見ですが、難易度は最高に達した年ではないかと考えます。

〈ＰＲ〉専門士業無料合同相談会が開催されます！

お仕事、日常生活でのあらゆる問題・不安に熊本県内の行政書士等８士業の専門家が一堂に会し、無料で相談対応します。

主催／熊本県専門士業団体連絡協議会

日時／平成 26 年 11 月 24 日（月祝）午前 10 時～午後 4 時

場所／くまもと県民交流館パレア９階第一会議室

事前予約・申込は不要

会員の皆さんのお客さんで、行政書士はもちろん、弁護士、司法書士、税理士、社会保険労務士、土地家屋調査士、不動産鑑定士、公認会計士に相談したいという方がいれば、横断的に無料で相談できる、年１回の貴重なチャンスですので、ぜひご案内ください。

試験勉強をしながら周りの方々からお聞きするのは、行政書士では食っていけないという言葉でした。試験の難易度は高いが、試験に合格しても開業には多くの投資が必要で、尚且つ社会の認知度は低く仕事は無いという言葉を多く耳にしました。

私は、平成２５年度の試験合格後すぐに支援していただける諸先輩方、今までに培った人脈、営業経験、物創りと同じ繊細な心配りを活かし事務所の経営者として開業準備を始めました。そして、平成２６年４月に開業致しました。

特に注意したのは、キャッチコピー、電話番号、メールアドレスでした。長年使用していく大切なアイテムと思うからでした。電話番号は、「憎むな－悔い悩み」をもじって、０９６－２９７－９１７８としました。自分自身の悔いや悩みがあっても自分を責めたり、悔やんだりしないでほしいという思いからこの番号を選択しました。メールアドレスは、igon-souzoku@kmd.biglobe.ne.jp　そのままですが、遺言・相続をやってますよというメッセージにしました。事務所の外観イメージカラーは、行政書士バッチはコスモスマークであることから、コスモスカラー（ピンク系）に致しました。通りの方々からクレープ屋さんですか？アイスクリーム屋さんですか？など声をかけていただきました(笑)

平成２６年４月に事務所を開設開業し５月に、今までに培った人脈の支えもあり、㈱エポック・ジャパンと業務提携契約を締結することができました。㈱エポック・ジャパンの葬儀業に遺言・相続・遺品整理などのサービスを行うことでワンストップサービスを実現でき、他社との差別化を図れ、売上に貢献できるとプレゼンを行い、締結に至りました。

新たな取り組みでしたので、まずは社員の皆様に早朝７：３０に集まって頂き、勉強会を繰り返しました。１ヶ月後くらいからですが、少しずつ受注に結びつく案件が増えてきました。

月を重ねる度に月１件ペースの受注が現在は月数件の受注で推移する状況になってきました。来期からは月６件受注を目指し切磋琢磨したいと考えています。徐々に売上も上がってきています。現在、業務が重なったりと状況によっては、先輩行政書士と連携し業務を行っています。

ご協力を頂いています先輩行政書士の先生方、他士業の先生方、提携企業の皆様には大変感謝致しております。成功した行政書士と見ていただけるように、食える行政書士であり続け、行政書士を目指す方々が夢を持てるように今後とも邁進してまいりたいと考えております。

メール担当からひとこと

支部だよりをはじめ、機会あるごとに、メール会員登録をしていただけるよう告知というか、お願いをしていますが、このところ支部の会員数が１２０名前後で増減を繰り返していることもあり、メール会員も４０名ほどに留まっています。

インターネットを利用していないという方はもちろん仕方ないのですが、大多数の会員が、パソコン、タブレット、スマートフォンなど何らかの形でメールを利用されているものと思います。

経費削減・発送作業の軽減だけではなく、支部だよりのイラストや写真も、カラーのＰＤＦファイルで見たほうが断然キレイで読みやすいはずですので、より多くの皆様のメール登録をお願いいたします。

※メール会員登録の詳細は１１ページをご覧ください。

［BOOK　REVIEW］

『民法風土記 「法の現場」を歩く』 中川善之助　著（講談社学術文庫）・・・・・阿南　礼

著者は、日本の近代的家族法理論を構築し、これを基本に戦後の民法（家族法）全面改正もなされたという、現代家族法の父ともいうべき人である。1922 年に東北帝国大学法文学部の助教授に就き、61 年に退官するまで東北大法学部で民法学の研究・教育に打ち込んだが、若い頃から日本の各地を旅してフィールドワークを行い、民法学的視点から地域社会の風俗習慣を探る調査を続けてきた。

著者がこうして大正から昭和 30 年代まで各地を旅した中で、調査報告としてまとまった成果を上げなかった旅などにも面白い話はあったと振り返り、昭和 37-38 年にかけて雑誌『法学セミナー』（日本評論社）に連載した 17 回の記事を、1 章を追加して 1 冊にまとめ、昭和 40（1965）年に刊行したのが本書だ。

私は、2001 年に『「法の現場」を歩く』という副題を付けて講談社学術文庫として再刊されてから読んだ。

著者は、昭和 30 年に高崎山の猿見物と末子相続慣例の調査で大分県を訪れた際、熊本の阿蘇にも足を伸ばして中岳の火口などを見物する。そこから「阿蘇の永小作」に話が及んでいく。

藩主細川家の肥後入国後、後から召し抱えられた家臣には、新しく与える知行地が無かったため、阿蘇谷その他の荒蕪地の開墾権が与えられた。その家臣たちは無宿無頼の徒を集めて開墾させ、だいたい収穫の 10 分の 3 を徳米として収納した。開拓農民の土地に対する権利は永代続くものとされ、自由に他へ譲渡すること

東区近郊の穴場スポット

東区に隣接する第２空港線沿いの**テクノリサーチパーク**内にある**中央公園**は、ヨーロッパ庭園風の噴水や、きれいに木々が植えられた並木道、芝生のある広場などがあり、ちょっとしたピクニック気分で散策したり、子供を遊ばせたりすることができる穴場スポットです。

平日の利用者はあまりいないようですが、その割にはきれいに整備されていて、木々や花などの風景だけでなく、それを背景にポートレート系の撮影をしたりするのにも最適なロケーションです。

空港のすぐ近くで、周りには高層ビルやマンションもないので、広々とした空も感じることができ、気分がリフレッシュされます。

市内から３０分程度車を走らせれば行けますので、皆さんも親しい人を誘って、一度足を運んでみてはいかがでしょうか。

もできた。

武士は農民のこの権利を勝手に処分することはできず、ただ徳米収納権を有する立場にあった。一般的に大名家の武士は、初めは知行地を自ら支配して年貢を収納していたものから、城下町に集住し、藩が集めた米から支給を受けるものへと変わっていき、明治の秩禄処分によって禄を失う代償として公債証書をうけた。

阿蘇の武士もまた公債証書をうけたが、その在地性のためか、なお土地の支配者の名分を保持し続けていた。明治 12～3 年頃に徳米の引上げをきっかけとして農民側が長崎の裁判所に訴訟を起こしたが、武士が公債と引き換えに支配権を失ったとする主張は斥けられ敗訴した。

そして明治 31 年の現行民法に江戸時代以来の権利関係を当てはめ直した結果、武士の徳米収納権は所有権となり、農民の永代耕作権は存続期間 50 年の永小作権として認められるに留まった。結局この問題は、第二次大戦後の農地解放によって間接的に解消されることとなった――という歴史が紹介されている。

それぞれの地域で昔から続く風俗習慣のあったところに、近代法が導入されたとき、大小さまざまな軋轢や混乱を惹起し、やがて旧習のあるものは新たな制度に置き換えられて姿を消し、あるものは表面上は装いを新たにしつつも古い実質を包み込んで伝えていっただろう。

本書の旅先は、阿蘇の他、奄美諸島、土佐、下北半島、南三陸、長野県諏訪、長崎県西彼杵半島家船、讃岐、伊豆大島などで、速やかに近代法が生活の実際に浸透していった都会と比べて、風俗習慣が新たな法制度とどうせめぎ合い、あるいは折り合いをつけていったのか、その「法の現場」を見せてくれて興味深い。民俗学者・宮本常一著『忘れられた日本人』（岩波文庫）の民法学者版といった趣きも感じつつ楽しんだ。

――――――――――――――――――――

会員のみなさんに紹介したい本がある方は、記事をお寄せください。専門や業務に関するものに限らず、また新刊・旧刊を問わず、小説・ノンフィクションその他ジャンルも何でもけっこうです。

士業娘

今や世界中に発信されている日本のアニメやマンガ、ファッション、音楽などのいわゆるサブカルチャー（ポップカルチャー）の世界では、「萌え」というキーワードを軸として、日常のあらゆる物、事象などを擬人化して愛でるという、日本独特の文化があることが知られていますが、やはりというか、ついに「士業」という職業自体を擬人化するクリエイターが現れました。

社労士ちゃんや税理士ちゃんなどとならんで、当然行政書士ちゃんも作られています。きちんとユキマサくんも描かれていて、イメージとしての女性行政書士をよく表現しているように感じますが、皆さんはどう思われますか。。。？

ネットで検索するとすべて見れますので、気になる方はぜひ確認してみてください（笑）

［おらが町・わたしの町（番外編）］

三丁目の夕日の時代が終わる･･･井口　由美子

今年の夏、県民百貨店が来年の２月をもって閉店するというニュースが流れた。時を同じくしてダイエー城屋、かつての「大洋デパート」が閉店した。なんとなく淋しいと感じたのは私だけだろうか。

昭和４９年１０月。県民百貨店は「岩田屋伊勢丹」として華々しく開店した。あの日の「岩田屋伊勢丹」はデパートをケーキの箱に見立て、建物全体に真っ赤なリボンを架け、いかにも都会をイメージした華やかな開店だった。

確か土曜日だったと思う。４時間目、もう開店のセレモニーが始まっている頃だ。気もそぞろに机に向かっていた私たち女子高生に向かって担任は大声で叫んだ。「たかがデパートの開店に、そわそわするなーーーーー！おちつけーーーー！」しかし、そんな声もどこ吹く風、終了と同時に私たちは一目散で「岩田屋伊勢丹」に向かった。

同じ年の１１月３０日。その日は卒業写真のクラス全体写真撮影の日だった。お昼ごろからけたたましく鳴り響くサイレンの音。授業にならないほどのヘリコプターの飛ぶ音。外に出るとものすごい勢いで立ち上る煙がすぐに目に入った。「大洋が火事！」。大変なことになっている。もくもくと上がる煙。ますますひどくなるサイレンの音。しかし、そのときはまだ、あれだけの犠牲者が出ていることなど知る由もなかった。

出典・火災調査探偵団ホームページ

卒業写真は熊本城の二の丸広場で撮ることになっていた。日延べする余裕もなかったのだと思う、あの日私たちは「大洋」から立ち上る煙を気にしながら卒業写真を撮った。学校に戻ったとき、多くの方が犠牲になられたことを知った。

話は変わるが、子供の頃、父は毎週土曜日の午後、私を自転車の荷台に乗せて「大洋」に甘納豆を買いに行った。一度だけ、私は「大洋」の前で泣き叫び、ダッコちゃんをねだったことがあるが、次の日に急激に値段が下がったという話を何度も聞かされた。

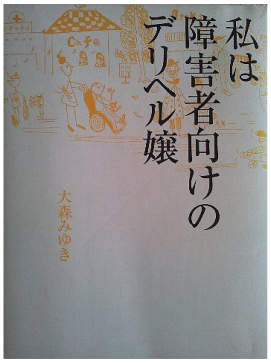

本の紹介（その１）

支部だより第３号では人の生と死に関する２冊の本をご紹介しましたが、今回はさらに踏み込んで、タブー視されがちな性と障害に関する本をご紹介したいと思います。

「私は障害者向けのデリヘル嬢」（大森みゆき著／ブックマン社）は、単に割りのいいアルバイトとしか考えずに障害者向けの風俗店で働き始めた 20 代の女性が、仕事をしていくうちに悩み考えた事柄について、率直につづっていく体験記です。

性風俗というのは人間の本質にかかわるものであり、安易に善悪を決め付けることはできない問題ですが、さらに障害という問題が重なったとき、自分は嫌悪感や偏見を持たずにきちんと対処できるのか…。生々しい描写が多いので、苦手な方は注意が必要ですが、考えさせられる本です。

小学校に入るまで我が家にはテレビはなくて、毎晩隣のお金持ちの家に行き、正座してテレビを観せて貰っていた。小学校に上がった頃から時代はめまぐるしく変わり、我が家にもテレビが来た。

昭和３９年、ちょうど５０年前になるが、「新幹線が開通する」と友達とプールの中で話した記憶がある。その年東京オリンピックがありテレビにかじりついた。その頃テレビは白黒だったが数年後カラーテレビへと変わっていった。

小学４年生のとき交通センターができ、同時に市電の川尻電車がなくなった。このとき県庁も現在の地へと移った。時は昭和４０年。

この後、私は中学生となった。当時は受験勉強にもさほど緊迫感はなく、80%楽しい日々だった気がする。この頃アポロ 12 号が月面着陸に成功し、大阪で万博が開催されたとき、保護者の努力により熊本市で唯一中学の修学旅行で万博に行き「月の石」を見ることができた。その後高校生となり、3 年生のとき冒頭の出来事に遭遇したのである。思えばあの年は第 1 次オイルショックの年でもあった。

振り返れば、私は昭和のよき時代を生きてきたなあとつくづく思う。その昭和の象徴だった二つの建物が同時に姿を消そうとしている今、大袈裟かもしれないが、ひとつの時代が終わった気がする。おそらく数年後は中心部は生まれ変わった姿で再生し、今の子供たちに数々の思い出を残すこととなるだろう。私も来年還暦を迎える。「岩田屋伊勢丹」と「大洋」がなくなるのは淋しいけれど、一緒に生まれ変ってまた新しい思い出を作っていくことにしよう。次の 60 年を目指して！

本の紹介（その２）

出張や旅行に行った親しい人から、その土地名物のお菓子などのおみやげを貰うのは、たとえ小さなものであってもうれしいものですが、海外からのおみやげは、チョコレートや民芸品など、意外に画一的でつまらない？ものが多い気がします。

「おみやげと鉄道　名物で語る日本近代史」（鈴木勇一郎著／講談社）は、そんな海外のおみやげとは異なる、日本独特のおみやげ文化の成り立ちを、具体的な名物の歴史をたどりながら解明していく本です。

著者は大学に籍を置く若い学者で、もともとは学術論文として書かれたものですが、あくまで一般向けの本として出版されていますので、文章は平易で読みやすい内容になっています。時代が変わっても、いい意味での日本人のＤＮＡは変わらないんだなあと、何だか少し安心します。。。

乞うご期待　のその後

　竹園幼稚園の園長先生は矢島楫子の血をひいているのでは・・・・

　にわか暦女になった私は竹園幼稚園の母体の大江高校のその後をたどり、数年前に合併された開新高校を訪ねた・・・・・・（ただ今調査中）。

解体が進むダイエー熊本下通店

［東南支部からのご案内］

☆☆☆メール会員登録のお願い☆☆☆

熊本東南支部では、経費削減及び会員の利便性を高めるべく、メール(パソコン、スマートフォン及びタブレットで使用できるメールアドレス)による連絡文書及び「支部だより」の送信を開始しております。

文書の送信は、原則として **PDF ファイルを添付**する方法で行います。

※メールアドレスについては、許可なく上記目的以外に使用しないこと及び情報漏洩なきよう十分配慮いたします。

【登録方法】 お使いのメールソフトから、件名を「**メール会員登録希望**」とし、

①お名前　②事務所所在地　③電話番号

をご記入のうえ、下記の**熊本東南支部専用メールアドレスへ送信**をお願いいたしま

編集後記

　何とか予定通り、本格的な冬が来る前に支部だより第４号を皆様にお届けすることができ、ホッと一安心しています。

　ところで今回、森田理事の結婚というプライベートな出来事に紙面を割いたことに対し、支部だよりの内容としてはふさわしくないという意見もあるかもしれません。

　ですが、オフィシャルな本会の広報誌とは異なり、会員の皆様により近い、アットホームな雰囲気の紙面づくりを目指していますので、ゆるーい？コラムも含めてどうかご理解いただければと思います。

　ですので、会員の皆様のプライベートな出来事も、ご本人の承諾があれば、会員の紹介も兼ねて掲載していきたいと思いますので、ぜひ編集部まで情報をお寄せください！よろしくお願いします。

（藤山　義之）

す。登録済みの方には、「東南支部だより」第４号のカラー版を PDF ファイルにて送信いたしますので、受信環境の確認にお使いください。

なお、今後も紙ベースでの郵送をご希望の方には、従来どおり郵送いたしますが、支部運営の効率化を図るために、会員の皆様のご協力をお願い申し上げます。

〈熊本東南支部専用メールアドレス〉 tounan@kumagyou.jp

[プレゼント]

創刊号で告知しました『ユキマサ君ポロシャツ（Ｍサイズ）』プレゼントですが、残念ながら自主的な投稿はなく…対象者無しとなりました。引き続き次号の「東南支部だより」に投稿して頂いた会員の中から抽選で１名様にプレゼントいたします。

※　参考　全行団サイトで販売中。

価格：２０００円　色：白のみ　サイズ：　Ｓ・Ｍ・Ｌ

これ以外にも、ご投稿してくださった方には、ささやかなプレゼント（ユキマサ君クリアファイル）を用意していますので、奮ってご投稿ください！

奥付

発行所　熊本県行政書士会
　　熊本東南支部

発行人　支部長　　福永　裕

編集人　副支部長　藤山　義之

《ご意見・投稿のあて先》

〒８６２－０９０９

熊本市東区湖東２丁目１３番７号　藤山事務所

メール tounan@kumagyou.jp

TEL　050-3602-5720

FAX　096-285-3615